

## 今週のメニュー

## ■トピックス

◇SONO 東京展 ～新しい感動と発見がきっとある！～

## ■随想

◇中国のプラスチックくず輸入禁止に伴う関連業界の動き：その2

名古屋大学 名誉教授 竹谷 裕之

## ■トピックス

◇SONO 東京展 ～新しい感動と発見がきっとある！～

株式会社ソノによる「SONO 東京展」が5月10日（木）～11日（金）、東京都のちよだプラットフォームで開催されましたので紹介します。今年で4回目、今回は「新しい感動と発見がきっとある！」をテーマに開催。新商品の展示コーナーは注目を浴びていました。

同社は、保険証券入れ、契約書入れ、卒業証書ホルダーなどの証書ファイル入れを中心とした商品を製造・販売している会社で、島根県出雲市を拠点に全国に展開しています。証書ファイルは、成形・加工性の良い軟質PVC（塩ビ樹脂）の生地を用いてつくられ、長期間の保存にも適しています。



展示会の様子

展示会場の新商品のコーナーでは、新作の「A5 ノートカバー」（PVC 製）が展示してあり、メッシュ編みで高級感を漂わせるデザインが目をひきました。手触り感がよく、ネイビー、エンジ、グリーンの品揃えと色彩のよさが印象的でした。

その他に、アコーディオンタイプのカードホルダー（名刺ホルダー）やペット保険専用ノベルティ（きんちゃく袋）も展示されていました。

また、展示会場の中央のテーブルには「誕生花カレンダー」が置いてあり、歓談できるように工夫されたセットも興味をひきました。



新商品のコーナー

同社の PVC 製証書ファイルの製造・販売は 50 年以上の実績がありますが、一方で新商品の企画・開発へ挑戦している力強さを今回の展示会で感じることができました。出雲発の新商品が市場で広く受け入れられ浸透していくことを願っています。

## ■ 随想

### ◇中国のプラスチックくず輸入禁止に伴う関連業界の動き：その 2

名古屋大学 名誉教授 竹谷 裕之

前回その 1 では、昨年末以来の中国のプラスチックくず輸入禁止で、欧米、日本など中国の市場を頼りに「資源循環」させてきた先進国世界が新たな対応策を模索する時代に入ったことを書いた。日本も廃プラ原料再生 206 万トンを輸出。うち 8 割 154 万トンを輸出。中国へ 80 万トン、香港（経由で中国）へ 50 万トン、計 130 万トン、輸出全体の 84% を中国市場に頼ってきた。それだけに中国政府の輸入禁止は関係者を震撼させ、新たな対応が必須となった。

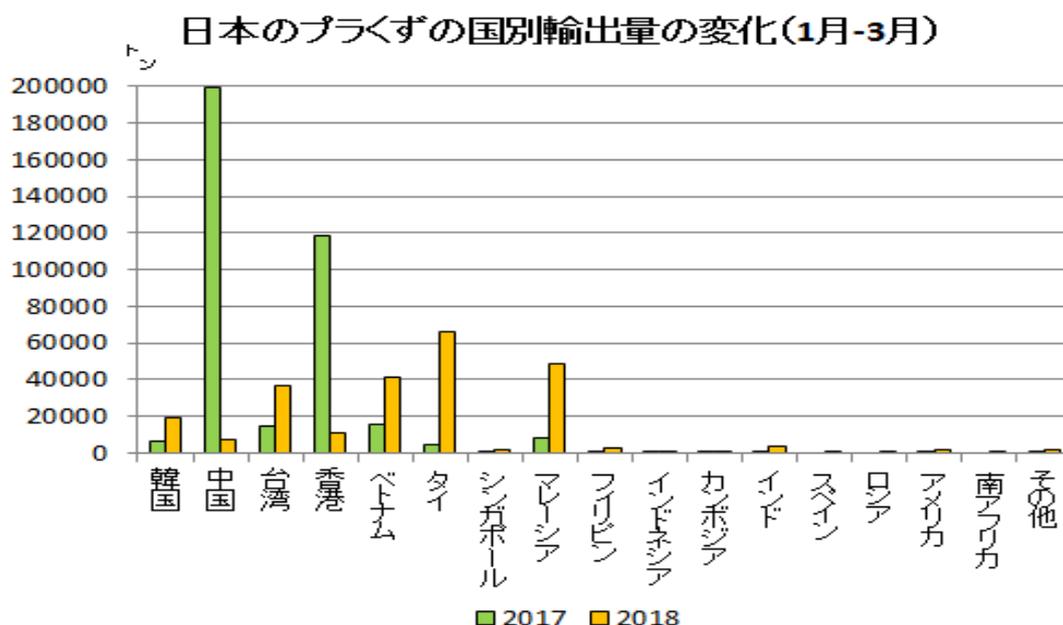
2018 年 1 月、大阪産業創造館で開催された日報ビジネス(株)のセミナー「PET ボトル再資源化の最新情報」の講師は、2018 年の対応として、上記 130 万トンの新たなユーザー確保が課題とし、具体的には、①中国の新ライセンス確保：20 万トン、②日本国内での再生ペレット化：30 万トン、③台湾・ベトナム・タイ・マレーシアが半分吸収する：60 万トン、④ R P F やセメント工場などでの燃料利用：30 万トンを創り出す課題を提示した。

現実の動きはどうか。既に輸入禁止後 4 ヶ月が経過しているので、上記 4 つの課題の動きを部分的ながら探ることができる。もちろん短期と中長期は同じではない。緊急避難的措置を取りうるからであるが、両者はつながってもいるので検討する意味はある。

①のライセンス確保であるが、中国環境保護部から出された新ライセンスは、2017 年 12 月 25 日の第 1 陣 8 社 9,335 トン、29 日第 2 陣 4 社 2,795 トン、今年 1 月 12 日・22 日第 3 陣、第 4 陣 3 社 1,207 トンで、計 15 社 13,337 トンの付与実績であった。上記提示課題 20 万トンに対し、あまりに少ない。しかも新ライセンスは世界に向けたもので、日本のみが対象ではない。因みに、中国再生資源回收利用協会が 2 月 1 日に公表した「关于 2018 年进口固废许可证审批情况解析」(2018 年固体废物输入许可证审查许可情况に関する解析)によれば、この新ライセンス付与の少なさは、廃プラ輸入禁止の原則の下、多くの再生業者の申請要件喪失・未達、各省・市レベルの環境保護検査監督部門の管理ルールの徹底に時間を要するなど審査体制の未熟さ、並びに習近平政府の生態文明建設初年目を主な理由として挙げている。

③に関わる日本からのプラスチックくず輸出の動向を見ても、下図のように、中国・香港へのプラスチックくず輸出は激減している。財務省の貿易統計に基づき、2018 年 1 月～3 月のプラスチックくず輸出は 2017 年 1 月～3 月と比べ、中国向けは 199,686 トンから 6,960 トンへ 97% の減少、香港向けは 118,457 トンから 10,766 トンへ 94% の減少である。金額でも、中国向けは 86.1 億円から 4.5 億円に 95% 減少し、香港向けは 50.9 億円から 5.3 億円に 90% 減少した。因みに、日本からのプラスチックくず輸出量全体では 370,483 トンから 243,089 トンへ 34% 減少している。中国輸出の減少に代わって、2018 年 1 月～3 月はベトナム・タイ・マレーシアなど東南アジアや台湾、韓国を主に、前年同期間と比べ、輸出先

代替が進行し、輸出先も多様化している。塩化ビニルは、2017年1月～3月は韓国、台湾、中国香港、ベトナムで4分していたのが、2018年1月～3月は中国・香港が消え、インド、マレーシアが一角を占めるようになった。今年年初以来3ヶ月の輸出ペースを見ると、課題とする年間60万トンの輸出は可能であるように見える。但し、中国・香港輸出に代わる東南アジア等への代替が安定するかどうかは予断を許さない。プラスチックくずを輸入した国々に再産業と再生原料を活用して商品化し販売する産業が十分な規模で育っていることが持続化の必要要件だからである。



②の再生ペレット化の課題の現実はどうか。国内での廃プラの新たなマテリアル利用を拡大するのが難しい状況の中で、再生原料レベルを引き上げペレット化して輸出する課題は、プラスチックくず輸入は禁止したもののペレット化されたプラスチックは中国市場に対して輸出可能で、新たな方策となる。この場合、破碎・洗浄・減容圧縮の処理に対し、新たにペレット化工程を設備として加える投資が必要となる。それはkg 当たり 30～50 円のコスト増になるので、輸出力・販売力の有無が鍵となる。

因みに、昨年 11 月～12 月にかけて、環境省が中国の輸入禁止措置を受けて、急遽「プラスチックのリサイクル体制の整備を後押しすべく、プラスチックの高度化に資する設備の導入に対する補助金を交付する事業」を実施している。同事業は、国内資源循環が安定的に見込めることを 1 つの要件とし、募集期間も 1 ヶ月と短かったため、関東甲信、北陸、熊本の 9 県、14 社が採択されたに止まった。2018 年度もこの事業は継続されるので、さらに申請の動きが出るであろうが、30 万トンに届く状況にはない。

④の RPF 化やセメント原燃料向け 30 万トンはどうであろうか。(一社) 日本 RPF 工業会の調査によれば、2016 年の RPF 供給量は 128 万トンで、生産余力には余裕があるが、主要な需要先である製紙業界や石膏関係等は飽和・成熟市場にあり、新規の需要は見込めない状況にある。RPF の販売価が kg あたり 2～4 円のもとでさらに供給が増えれば、供給過剰になり販売価格低下は避けられない。とすると、この④の分野で 30 万トンの売り先を見つけるのは再生エネルギー市場の動向次第ということになる。

かくて、提示された 4 つの課題は、輸出先の代替を除き、いずれも簡単には確保しにくい状況にあると言えよう。輸出先の代替も持続性あるものか、引き続き検討が求められる。

⇒ [バックナンバー](#)

#### ■ 関連リンク

- [メールマガジンバックナンバー](#)
- [メールマガジン登録](#)
- [メールマガジン解除](#)



■ 東京都中央区新川 1-4-1

■ TEL 03-3297-5601    ■ FAX 03-3297-5783

■ URL <http://www.vec.gr.jp>    ■ E-MAIL [info@vec.gr.jp](mailto:info@vec.gr.jp)

---

---